

# 2部

フィールド フィールド  
現場から現場へ

---

---

## 制度の狭間から、国家資格取得へ

---

OB MESSAGE

通信教育部社会福祉学科卒業生 佐々木身佳

---

### はじめに～生活困窮者～

私は、通信教育部入学の前年に市社会福祉協議会で働き始めました。担当は、「生活困窮者自立支援制度」の自立相談支援機関の支援員でした。この制度は平成27年度から本格施行となったため、当時は全国に先駆けたモデル事業でした。前例がない制度ということで、手探り状態で支援をしていたのを覚えています。そもそも生活困窮者とは、対象は誰になるのでしょうか？障害者でもなく、高齢者でもなく、ひとり親でもなく、児童でもない、、どの制度にも当てはまらず、生活に困りごとを抱えている方々からの相談がありました。以前から、社会福祉士、精神保健福祉士の資格に興味を持っていましたが、この制度に携わったことをきっかけに資格取得しようと決心しました。

---

### 病院実習、最終日の出来事～涙～

私の場合、社会福祉士の受験資格取得にあたっては実務経験が認められ実習免除でしたが、精神保健福祉士の受験資格を取得するには「施設実習」と「病院実習」の2つに行かなければなりませんでした。実は、通信教育部に入学した初年度は第3子の出産があったため、産休中はずっとレポート作成に取り組み、産後の入院中も病室にパソコンを持ち込んでレポートを書いていました。そして、産後4か月で仕事に復帰し、仕事、育児、大学の勉強をこなしていました。こうした過酷な状況下で実習前の条件をギリギリでクリアし、病院実習へ行くことができたのでした。

病院実習前の阿部先生の演習では、「福祉職（精神保健福祉士）が、医療現場へ行く」意味を問われました。たとえるなら福祉職が「敵地に行くようなもの」だと言われました。というのも、病気部分に着目する医療に対して、福祉職は「生活のしづらさ」を見るため、一人の患者に対して視点がそれぞれの専門職では違いがあるということです。実際、病院実習では長期入院の現実、患者さんの自己決定についての葛藤など深く心に残る感情がありました。また、実習指導者にも恵まれ、こうした私の葛藤について常に寄り添ってくださいました。そして、実習最終日の振り返りでは、今回の実習を通して私が探していた答えの手がかりを、一緒に確認することができました。一つは、精神障害があったとしても人が生きる生活の場は「病室」ではなく、「地域」であるということ、またその権利があるということです。もう一つは、私たちソーシャルワーカーが患者、利用者、または私たちが所属する組織との間に価値観がぶつかったとき、「葛藤することを忘れてらおしまいだ」と思うという実習指導者の言葉にとても救われました。この言葉は、現場に戻った今も私の心の支えです。さらに、実習前の育児をしながら夜中までレポートに追われ、やっとの思いで実習条件をクリアし、実習に来て、全日程を終えたことを感極まりながら実習指導者にお話しすると、指導者も泣きながらねぎらいの言葉をかけてくださいました。一緒に泣いてくれる実習指導者に、人に寄り添うことがこんなに心強くもあたたかいことを教えてもらいました。

## 受験は来年にしよう～国家試験～

さて、実習も無事に終えて最後に待っていたのは国家試験です。私の場合、社会福祉士と精神保健福祉士のダブル受験でした。病院実習を終えたのが10月末、レポートはまだ残っています。この時点では、試験申込みはしたけど、受験資格も取得できそうだし、1年間受験勉強して来年受験し

ようと思っていました。

しかし、職場からも「もうすぐ試験だね、頑張って」というプレッシャーがあり、とりあえず去年の過去問を1度解くことにしました。自己採点すると5割ほど正解でした。あれ?と思いました。6割程が合格基準と聞いていたため、意外と点数が取れるという喜びがありました。これによって、少し勉強してみようかなという気持ちに変わってきました。12月上旬に模擬問題集を社会福祉士と精神保健福祉士のそれぞれ計2冊買いました。また、インターネットから試験センターの過去問をプリントアウトし2~3年分を3周ほど解きました。実際に勉強した時間は年末年始の1週間と1月の土日のみになります。試験日は1月28日、29日でしたので土日をあわせて2週間ほどです。試験直前の自己採点は7割を超えていました。冒頭にも書きましたが、私の携わっている仕事は生活困窮者事業です。分野が生活保護よりではありますが、障害者、高齢者、児童など縦に限られません。包括的な支援が求められます。幸いにも仕事を通して様々な知識を蓄積していました。仕事ですのでただの暗記では済まず、対象者を正確に確実に制度に乗せていかなければなりません。レポートを作成するときも同じです。うわべだけで教科書を読んでも相手になんの役に立たなければ意味がありません。受験勉強は正味2週間程度ですが、3年間の積み重ねだったと思います。

## 終わりに

---

今年3月15日、合格発表は自宅のパソコンの前でした。ソーシャルワーカーは環境調整する仕事です。子どもが小さいから、仕事があるから、、、資格が取れないと思っていた私ですが、主人が中心となって家庭の環境を調整してくれました。実習に行くことができた職場の環境も同様です。何かあれば通信教育部の事務局にメールで問い合わせ、それに対し親身にご

回答いただいた事務局の方もそうです。スクーリングで出会った仲間にも恵まれました。身をもって環境調整の大切さを学んだ3年間でもありました。この資格は私の力だけで取得したものではありません。本当に皆様のおかげです。資格取得した今、喜びも束の間、現場では有資格者としてのプレッシャーがあります。職場からも、相談にいらっしゃる方からも有資格者に対する見方が、無資格の頃とは変わりました。2つの国家資格取得は、私の生き方を変えてくれました。私自身のものでありながら、この資格は福祉の支援を必要とする方々のものであり、そうした方の人生を左右するものだと思います。これからも夢と希望をもってソーシャルワークを頑張ります。最後に、今回このような機会をくださりましてありがとうございました。

## スクーリング・アンケートより(2)

アンケートより、スクーリング講義の感想を抜粋しました。

### ●基礎演習 門脇 佳代子

- ・一つの資料の書き方もいろいろあるんだなと感じられた。今までみんなと話をする機会がなかったので、とても良いコミュニケーションの時間でした。
- ・自己紹介があって、皆さんのお話が聞けてよかったです。同じ授業を受けていても、こういう機会がないとなかなかお互いを知ることができないし、友達づくりという感じで、よかったですと思いました。

### ●知的障害者福祉論 赤塚 俊治

- ・講義を通して、自分自身が知的障害者に対する知識や意識が殆どなかったことに気づかされました。個別にある「障害者」を一つの枠で見っていました。今回知的障害者に対する知識、法律、現状など学んだことで、考え方や自分の取り組む意識が変わりました。
- ・先生の熱意ある講義を聞くことができ、知的障害者自身の問題ととられるのではなく、自分自身の問題として捉え意識を持って見ていくこと、関わっていくことが重要であると感じました。

### ●人間と教育 寺下 明

- ・仕事にも繋がる内容でとても学びになりました。教育することも、されることも一生大切にこれからの生活に活用させていただきます。
- ・日本の教育とアメリカやヨーロッパの教育とでは、考え方が違う点がありとても興味深かった。また、遺伝と環境の相互作用や日本の教育の歴史など、とても参考になる講義だった。

### ●レクリエーション実技 金 義信・山内 直子

- ・工夫することでとても楽しく参加できる内容でした。ぜひ施設でも実践してみたいと思いました。

### ●特別支援教育支援員概論 庭野 賀津子・鳴海 宏司

- ・特別支援教育支援とは、対象児を支援するだけでなく、自立や社会参加ができるよう卒業後を見据えて、主体的な取組を支援することがとても重要であることがわかった。また対象児と支援員の信頼関係は大切だが依存することはよくなく、支援員が手を出しすぎず、我慢や見守ることが対象児の自立への大きな一歩であることも大切であることがわかった。